

大規模地家裁(東京地裁, 東京家裁, 横浜地裁, さいたま地裁, 千葉地裁, 大阪地裁, 大阪家裁, 京都地裁, 神戸地裁, 名古屋地裁及び福岡地裁)の所長前後の経歴の一覧表

59期弁護士 山中理司(大阪)

- *1 ①最後の職が最高裁判官である人は赤字表記とし、②最後の職が高裁長官である人は紫文字表記とした。
*2 ③就任時残年日(多い順)につき、最後の職が最高裁判官である者についても、65歳到達日(一定年退官発令日)とした。また、依願退官又は在任中死亡(=病死等又は自殺)の裁判官については、退官日を記載し、「③就任時残年日」は空欄とした。
*3 出身大学(元裁判官の多い順)につき、東大は108人、中央大は7人、京大は50人、早稲田大は6人、慶応大は8人、九州大は10人、明治大は2人、名古屋大は3人、一橋大は4人、慶応大は2人、関西大は1人、大阪大は5人、日本大は6人、立命館大は0人、北海道大は1人、金沢大は5人、大阪市大は2人、岡山大は1人、神戸大は4人、法政大は0人、同志社大は0人である。
*4 平成22年11月21日の近藤繁晴最高裁判所の死亡退官(後任者は平成22年12月27日就任の寺田達郎最高裁判官)から、平成26年3月31日の竹崎博允最高裁判官の依願退官までの間、最高裁判事を退官した人がいなかった。
*5 「遅れ」につき、現役で大学に入学し、4回生で卒業した場合は、卒業直後の司法試験に合格して司法修習生となった場合、遅れ年数は0年である。

Table with columns for name, birth date, university, and career path. Includes sub-sections for Tokyo District Court, Tokyo Family Court, and Yokohama District Court.

*1 平成6年7月1日以降、東京簡裁司法行政事務管理裁判官(=東京簡裁司掌裁判官)は、東京地裁所長ではなく、東京地裁部総括でもない判事が担当するようになった。
*2 東京地裁司法行政事務処理規程24条によれば、平成29年6月29日以降、東京地裁所長代行者は9人いて、その内訳は、民事部の部総括5人(①第一所長代行、②第二所長代行、③②1民(執行部)部総括、④知財部、商事部及び破産再生部を担当する所長代行、並びに⑤労働部、行政及び民事部を担当する所長代行)、刑事部の部総括2人、東京簡裁司掌裁判官1人、東京地裁立川支部長1人である。

Table with columns for name, birth date, university, and career path. Includes sub-sections for Tokyo Family Court, Tokyo District Court, and Tokyo District Court (continued).

Table with columns for name, birth date, university, and career path. Includes sub-sections for Yokohama District Court, Tokyo District Court, and Tokyo District Court (continued).

Table with columns for name, birth date, university, and career path. Includes sub-sections for Saitama District Court, Tokyo District Court, and Tokyo District Court (continued).

